

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	49-2 49-27 49-29 49-30	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 (旧) 系統概要図を第9.4.1図から第9.4.3図に示す。 (新) 系統概要図を第9.4.1図から第9.4.4図に示す。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	49-3 49-6 49-7 49-9	【給電源についての条文間の記載統一】 対象：炉心損傷前及び炉心損傷後_フロント系故障時及びサポート系故障時_格納容器内自然対流冷却、 各SA手段において使用するSA設備及び系統構成に使用する弁について、給電源の記載を追加及び修正しました。 系統構成に必要な弁については、電動弁は（交流）又は（直流）を付記し、給電種別を明記することとしました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	49-5 49-9 49-22	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 (旧) A、D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管 (新) 原子炉補機冷却水管	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	添49-3 添49-40 添49-56	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	49-10	【他まとめ資料において基準適合性を示す設備（飛ばし記載）】 適合方針に記載の設備について、「燃料補給設備」の飛ばし記載が記載漏れのため、追記しました。 また、非常用取水設備について、女川の記載を参照し、各SA手段における記載では構成設備を記載していますが、飛ばし記載では構成設備を記載しないこととし、削除しました。 (非常用取水設備の飛ばし記載) 構成設備である「貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室」の記載を削除	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	49-17	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 (旧) 可搬型格納容器水素濃度測定 (新) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-9	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条, 50条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の冷却（原子炉格納容器内へのスプレイ），51条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水ついて，系統構成のみが相違する47条の代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水もあわせて，女川の記載構文を参照し，設備概要の記載内容を充実させるとともに，各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-11 添49-12 添49-31 添49-32 添49-33 添49-64	重大事故等対処設備一覧について，本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-27 添49-28	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 48条, 49条, 50条においてSA手段としている格納容器内自然対流冷却について，女川の記載構文を参照し，設備概要の記載内容を充実させるとともに，各条の記載内容が整合するよう統一しました。 記載の統一にあわせ，接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-29 添49-30	系統概要図について，本文に合わせて適正化しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-44	操作対象機器について，技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-50	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-57	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 (旧) 位置的分散を図った複数箇所設置する設計とする。 (新) 原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-62	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条において設計基準拡張の手段としている原子炉格納容器スプレイ設備、50条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ、51条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-1-19	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-4-2 49-4-5～9	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-7-1	接続図を、最新化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-9-1～7	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	